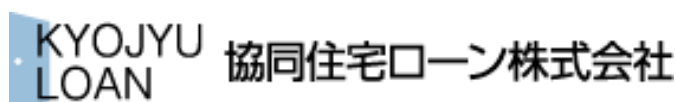


■ 定期借地権ローン商品概要

☆ 本ローン商品のお取扱いについて弊社とご提携頂いている住宅・不動産会社様限定の商品です。

ご利用いただける方	<p>次のすべての要件を満たす方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お借入時の年齢が満 20 歳以上満 70 歳以下かつ完済時の年齢が満 80 歳未満の方 ・現在のお勤め先に原則 3 年以上ご勤務または原則 3 年以上営業されている方で前年税込年収が 200 万円以上の方 ・団体信用生命保険への加入が認められる方 ・日本国籍の方または永住許可などを受けている外国人の方 ・年収に占める住宅ローン（地代含む）およびその他すべてのお借入金にかかる年間返済額の割合が下表の基準以下である方（年間返済額は当社規定の計算によります） <table border="1"> <thead> <tr> <th>年収</th> <th>300 万円未満</th> <th>400 万円未満</th> <th>700 万円未満</th> <th>700 万円以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基準</td> <td>25%</td> <td>30%</td> <td>35%</td> <td>40%</td> </tr> </tbody> </table> <p>* 生計を同一にするご家族の方 1 名に限り年間収入の 50%まで収入合算が可能な場合がございます。</p>	年収	300 万円未満	400 万円未満	700 万円未満	700 万円以上	基準	25%	30%	35%	40%
年収	300 万円未満	400 万円未満	700 万円未満	700 万円以上							
基準	25%	30%	35%	40%							
お使いみち	お申込ご本人がお住まいになるための一般定期借地権付住宅の購入、建築、保証金他 * 対象となる契約形態、権利関係の種類等詳しくは弊社窓口までお問い合わせください。										
ご融資金額	50 万円以上 1 億円以内（10 万円単位） * 担保評価額の範囲内で購入・建築資金および保証金合計額の最大 100%までお借入可能です。 * ご融資金額の上限は所定の審査により決定されます。										
ご融資期間	1 年以上 35 年以内（1 年単位、返済回数：12～420 回）										
ご融資金利	短期プライムレート変動金利型、固定金利特約型 * 融資金利は毎月改定されます。 * 融資金利はお申込時点ではなく、融資実行時点の金利が適用されます。										
ご融資日	毎営業日										
ご返済方法	・元利均等毎月返済または元金均等毎月返済 ・6 か月毎のボーナス返済併用もご利用可能（ご融資金額の 40%以内）										
引落金融機関	ご返済口座（自動引落）は、都地銀、信用金庫、農協等全国ほぼすべての金融機関がご利用可能です。（ゆうちょ銀行はお取扱いしておりません。農協等は一部お取扱いできない金融機関がございます。詳しくは弊社窓口までお尋ねください。）										
担保	<ul style="list-style-type: none"> ・ご融資対象建物に原則として当社を抵当権者とする第 1 順位の抵当権を設定（借地権が地上権の場合は地上権へも抵当権設定）。 ・一般定期借地権が保証金方式の場合、保証金返還請求権に当社を質権者とする第 1 順位の質権を設定のうえ、抵当権付保証金返還請求権へ付記登記。（都市再生機構が土地所有者（地主）の場合は保証金返還請求権へ質権設定） <p>* お客様を通して地主の方より当社所定書式による承諾書等を提出していただきます。</p>										
保証人	原則として不要です。										
保証料	不要										
貸付手数料	55,000 円（税込） ★貸付手数料は融資実行時にお支払いいただきます。										
団体信用生命保険	当社の指定する保険会社の団体信用生命保険にご加入いただきます。保険料は当社が負担いたします。										
火災保険	建物にご融資期間以上の火災保険を付保いただき、原則として、その火災保険金請求権に当社を質権者とする第 1 順位の質権を設定させていただきます。										
期限前返済解約金	繰上返済をする場合には、ご返済元金の 2%以内で当社が定める割合の解約金が必要となります。（ただし、利息制限法上の上限利息を超えての解約金はお支払いいただきません。）										
遅延損害金	年 14.0%										

- * ローンのご利用に際しては当社所定の審査がございます。審査結果によりましてはご希望にそいかなる場合がございます。
- * 建築基準法に違反した物件の場合、ローンのお取扱いを差し控えさせていただく場合がございます。



東京営業部 TEL03-5656-9800
大阪支店 TEL06-4704-4100

[登録番号]関東財務局長(7)01395 号

2025.1